

令和7年3月19日開会

令和7年3月19日閉会

第794回湯川村農業委員会
定例総会会議録

湯川村農業委員会

第 7 9 4 回 湯 川 村 農 業 委 員 会 会 議 録

第 7 9 4 回 湯 川 村 農 業 委 員 会 定 例 総 会 を 令 和 7 年 3 月 1 9 日 湯 川 村 役 場 に 召 集 し た。

1. 出席農業委員（7人）・出席推進委員（5人）

1 番	小 沼 幸 子	2 番	佐 藤 敬 一
3 番	山 田 誠 一 郎	4 番	兼 子 房 男
5 番	山 口 栄 子	6 番	真 壁 澄 男
7 番	中 島 仁	1 0 番	渡 部 正 美
1 2 番	吉 田 守	1 3 番	高 橋 勝 彦
1 4 番	中 島 和 裕	1 5 番	大 場 忠 重

2. 欠席農業委員（1人）・欠席推進委員（2人）

8 番	高 木 伸 也	9 番	鈴 木 明 美
1 1 番	三 瓶 恵 美		

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局職員 大 場 祐 一 永 島 真 弓

4. 本日の会議の案件

- 議案第 8 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について
- 議案第 9 号 令和 7 年度農作業標準賃金について

5. 会議の概要

（午前 9 時開会）

議 長 おはようございます。暑さ寒さも彼岸までという言葉があるように毎日暖かく 1 ヶ月前の大雪がどこに行ってしまったんだろうというくらい消えてしまいました。これから農作業も始まってくると思いますが、やはり雪による被害があり、皆さんの方に相談があると思いますので、その時は事務局の方に相談いただければと思います。ハウスの破損は 85 棟、小屋の破損は 8 棟ということで聞いております。もっと増える可能性もあるかなと思います。その時は遠慮なく事務局までご連絡いただければありがたいです。2 月 25 日の農政部会は大変ご苦労様でした。私は所用があり欠席となりましたが、有意義な協議をされ、また雪の多いところで大変だったと思います。

議 長 本日の出席状況でございますが、農業委員については、8 番委員から欠席の報告を受けております。農地利用最適化推進委員については、9 番委員と 11 番委員から欠席の報告を受けております。10 番委員からは遅参する旨の報告を受けております。農業委員 8 名中 7 名出席しておりますので本日の会議は成立しております。

したものを今回提案いたしております。

赤字で記載されているところが、今回改定したいと考えている部分でございます。

詳細について説明いたします。

今年度については、ここ数年続く人件費や燃料費の高騰部分を作業料金に反映せざるを得ないという判断をいたしました。まず、1番の一般農作業ですが、令和6年10月の最低賃金上昇に合わせ、955円×8時間で7640円といたしました。この単価は令和7年10月の見直しの時に下回る場合は備考欄により改定後の額に読み替えていただきます。JA会津よつば湯川農作業受委託部会からの1日8,000円という要望もございましたが、他市町村の動向からも最低賃金を基準とすることといたしました。なお、受委託部会は2月末で水稻部会に統合されましたので、チラシには水稻部会湯川支部と記載する予定です。次に、2番以降の項目については、先ほどの人件費の上昇分が約6%であったことと、燃料費の上昇率が約6%であったことを踏まえ、令和6年度単価それぞれに上昇率分6%分を反映しました。さらに1円単位の端数が出ないように調整をかけました。8番コーティング料・9番箱処理については薬剤代・農薬代が別となっており、資材の価格上昇分は考慮する必要がないことから据え置きとしました。また、10番除草剤・防除剤散布、18番肥料散布、24番追肥については、令和5年度に大きな見直しをしたばかりでしたので、据え置きといたしました。

最後に、28番ドローン散布について新たに単価を設定しました。昨年はもう少し需要が増えてから設定するということで見送りましたが、村としてスマート農業を推進していることもありますし、他市町村の単価設定も増えましたので、改めて検討いたしました。会津若松市・会津坂下町・会津美里町の3市町による最新の平均値は1,483円でしたが、隣の会津坂下町に依頼することも多いだろうということで、坂下町の単価1,430円で設定いたしました。ドローン散布といっても散布物は水、肥料、農薬など様々であることから備考欄には「散布物により別途協議」という表記を追記しています。

今回の内容は、湯川村農業労働賃金調整協議会にお諮りして決定したものでございまして農業者の代表、農業生産者の代表、委託者であります土地所有者の代表、JA職員、学識経験者、我々農業委員会の代表で構成している協議会で協議決定した内容でありますので、改定内容につきましてご理解いただきますようお願いいたします。議案第9号の説明は以上です。

議長 これより、本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

議長 特になければ質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

議長 ご異議なしと認めます。本案に対する質疑を打ち切ります。

議長 これより、議案第9号、令和7年度農作業標準賃金について、を採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

議 長 ご異議なしと認めます。これより議案第9号、令和7年度農作業標準賃金についてを採決いたします。

議 長 議案第9号、令和7年度農作業標準賃金について、を原案のとおり決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。
挙手全員であります。よって本案は原案のとおり決定いたしました。

議 長 本日の議題はすべて終了いたしましたので、第794回湯川村農業委員会定例総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

6. 本日の会議の結果は、次のとおりである。

議案第8号 「異存ない」旨の意見を付すことに決定

議案第9号 原案のとおり決定

議 長 全議事の終了を告げ、令和7年3月19日午前9時25分閉会を宣言した。
上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和7年4月17日

湯川村農業委員会

会 長

7 番 委 員

2 番 委 員